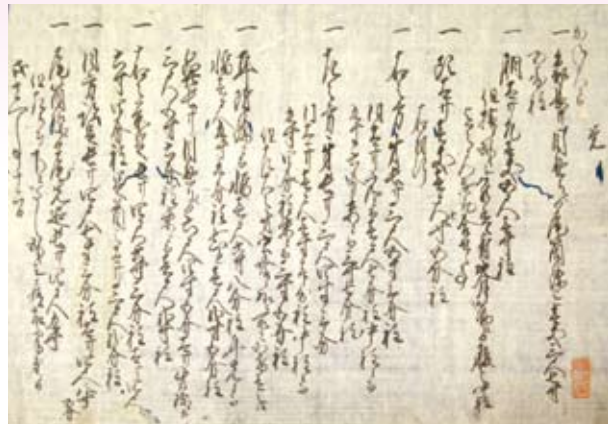


公文書館だより

第19号 平成20年3月28日

セイロンから
象がやってきた！



覚（象の各部位の長さ等書上） 荻部家文書

象は將軍への献上物として、室町時代から江戸時代にかけて数度にわたって渡来したという記録が残されています。右の文書は、象を次の宿場へ送るための継立に際して書かれたと思われるもので、体の大きさや鼻の長さなどが細かく記されています。下の絵は長崎へ紅毛人が連れてきた五歳の牝の象です。「真写」とあることから、実際に象を前にして描かれたものでしょう。皺や体毛が丁寧に書き込まれています。



文化癸酉紅毛人持渡象之図（新井家文書）

展示を終えて

かながわの道

— 大山詣から通信使まで —

開催期間 平成二〇年一月二四日～三月九日

今回の企画展示「かながわの道—

大山詣から通信使まで—」では、県内を通る道に焦点をあててそこに暮らす人々の生活を再現してみました。

「第一章 街道と関所」では、県内には幕府の直轄道である東海道や甲州道中が通っており、江戸に近いために防禦拠点としての関所が八か所設けられていたこと、川や海の警備のための番所（荒川・奥畑等）も置かれていたことなどを、各関所あての通行手形や、関所に関連する文書で紹介しました。

「第二章 宿場と茶屋」では、宿場町の様子を本陣の屋敷図や、宿場の往還絵図などで見ていただきました。



企画展示ポスター

第三章・第四章は、大山信仰や朝鮮通信使に関する資料を中心に展示しました。特に通信使の資料は寛延元年（第十回 一七四八）と明和元年（第十一回 一七六四）のものがわりとまとまって残っていましたので、今回はその中から御馳走（通信使一行への接待など）や宿場での交流の様子がわかるものを選びました。興味を持っていただけたら幸いです。



神奈川町宿入口土居絵図
神奈川宿本陣石井家文書

た。神奈川宿の高札（駄賃並人足賃銭之儀）もご覧頂けましたでしょうか。

ミニ展示を終えて

岩倉具視の書簡

開催期間 平成二〇年一月一〇日～二月二九日

平成一九年度第五回のミニ展示は、

岩倉具視の書簡を紹介しました。

が、王政復古に関与し、明治新政府においては外務卿、次いで右大臣という要職を務めました。

この書簡の内容としては、次の四点のことが記されています。

①左府（左大臣 島津久光）が病気のため面会を断ってきたこと。

②木戸孝允・大久保利通らが政体（立憲政体＝憲法の制定と議会の開設）御用を仰せつかったことについて、念のため（書簡の相手の）考えを伺いたいということ。

③板垣退助の（政体取調御用での）席次について、木戸らは（書簡の相手の）考えの通りにするのとのこと。

④叙服（喪が明けて）の出仕について、旧関白・將軍同様に参議も取

り計らうこ

とに異存がないこと。

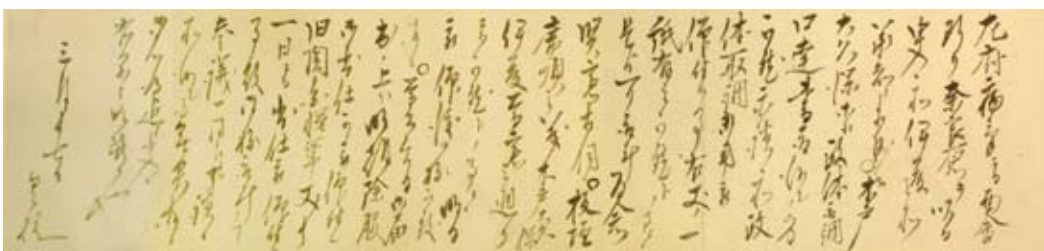
年代は、木戸らが政体取調御用に任じられるのが明治八年三月一

七日であることから、この書簡も明治八年である

と断定できます。

また、宛て先は不明ですが、内容から

三条実美に宛てたものではないかと推測されます。



「岩倉具視書簡」 山口コレクション（寄贈）

横浜市の学童集団疎開

開催期間 平成十九年十一月九日～十二月二五日

平成十九年度四回目のミニ展示では、横浜市の学童集団疎開のようすを、当館が所蔵する「葛野重雄氏旧蔵資料」を用いてご紹介しました。

葛野氏は戦時中、横浜市の職員として大がかりな疎開事務を担当していた関係で、学童疎開に関わる貴重な資料を数多く遺されています。

今回の展示では疎開政策の経過に従って、①「学童疎開の決定から出発まで」、②「疎開先でのようす」、③「終戦そして復帰」というように大きく三つのテーマに区分して資料を展示しました。

①「学童疎開の決定から出発まで」では、学童疎開実施の基礎となる『学童疎開促進要綱』や『帝都学童集団疎開実施細目』と、横浜市における児童たちの出発に関する『集団疎開児童見込数』、『人員輸送計画』の資料を展示しました。特に後者の児童出発に際しての準備は、葛野氏をはじめとした関係者が最も頭を痛めた作業であったようです。

②「疎開先でのようす」では、農村部と温泉地における宿舍の相違や



学童集団疎開復帰二関スル件

赤痢発症などの疾病対策、さらに戦局が悪化する中での疎開地への敵機襲来などの資料を展示しました。疎開先における先生方の苦勞が最も現われている資料です。

③「終戦そして復帰」では、復帰に関する通牒と『復帰輸送実施計画』を展示しました。復帰の実施も特に横浜市の場合、占領軍に接收された関係で困難を極めたようです。

これからの展示では身近な資料も展示して行きたいと思っています。

所蔵資料紹介

「大正13～昭和28年度 文書編集種別類目」(H12-008-01)

この史料は、二〇〇〇(平成一二)年度に総務部法務文書課より当館に引き渡されたもので、『文書編纂(集) 種別類目』の冊子とその改正に関する起案文書から構成されています。文書編纂種別類目は、完結文書の整理と保存の基準となるもので、神奈川県庁処務細則や神奈川県文書取扱規程で定められた種別(保存期限別)の文書類目に基づいて、各課別に編成されました。当該期の文書管理制度とその改正の過程の一端を示すこれらの文書は、神奈川県庁における文書管理の歴史を知る上で、貴重な史料といえます。

この史料で注目されるのは、一つには、戦時期における積極的な公文書廃棄の事実を示している点です。これまでは、戦前の神奈川県公文書については、明治期の県庁舎火災、関東大震災、敗戦時の米軍上陸前にした焼却などで、その多くが失われたとされてきました。しかし、一九四四(昭和一九)年の処務細則の改正に関する文書は、すでに敗戦前に多くの公文書が失われていた可能性を示唆しています。

近年の研究では、愛知県、埼玉県、台湾総督府において、敗戦前に大量の公文書を廃棄していた事実が明らかにされています。これらはいずれ



『文書編纂種別類目』
昭和19年3月改正

も、一九四四年二月二二日に閣議決定された「決戦非常措置要綱」を契機としていました。学徒動員の徹底、生活の簡素化、高級娯楽の廃止などを定めた、この要綱には、「保有物資ノ積極的活用」も含まれています。それは「物資ノ保存年限等ヲ極度ニ短縮」し「積極的ナル活用供出ヲ図ル」もので、公文書もその対象であり、廃棄文書は再生紙の原料に充てるとされました。同年三月の神奈川県庁処務細則の改正も、このような「国家ノ意図ニ即応スベク」進められたものでした。

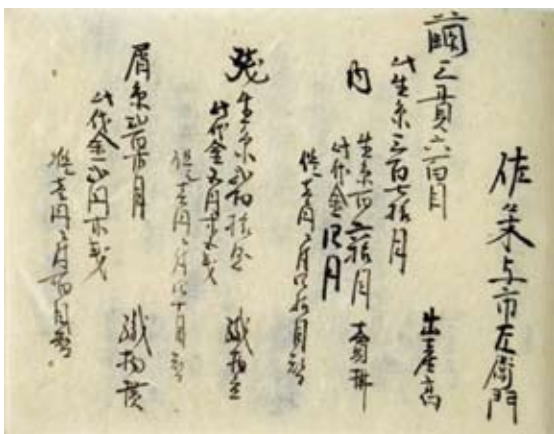
残念ながら、廃棄文書の目録や統計的な資料などを確認できていないため、この改正による文書廃棄の詳細は不明です。しかし、この史料を検討することで、一九四四年段階、敗戦時、そして戦後における神奈川県公文書廃棄の実態を解明する手がかりが得られるのではないかと考えられます。

昨今、公文書管理への関心が高まっておりますが、このような史料に学ぶべきことも多いのではないのでしょうか。

●古文書資料

佐々木家文書（寄託資料）

江戸時代に相模国津久井県牧野村馬本組の組頭、明治初年組の副戸長を務めた佐々木六郎座衛門の家（勝重氏）に伝来した慶長九年（一六〇四）の地詰帳写から大正五年（一九一六）に至る文書群です。当家文書には、明治期、戸長役場の租税・村入用・戸籍・田畑反別取調等村政に関する文書をはじめ、炭焼き、養蚕等産業に関する史料が見られます。村入用の帳面（文書表題「円銭割合帳」）で二ヶ月ごとに徴収される学校入費を見ると、中尾学校明治八年度の月謝は一人に付き十二銭五厘であったことがわかります。



（繭糸出産高書上之扣）

農民が江戸時代に農間余業としていた、蚕を育て繭を造り製糸・織物にする蚕糸織物産業は、明治期に入ると農作物の生産高を上回り、商品経済の産業として行われるようになりました。「繭糸出産高書上之扣」（明治六年）には、繭収納高、生糸生産高、生糸売払高、残糸高（整糸として）、屑糸高（横糸として）の項目別に生産量が書上げてあり、商品価値を求めた生産への有り様を知ることができます。

✧平成二〇年度行事のご案内✧

✧展示のご案内✧

- ★通常展示
 - ・「資料にみる神奈川の歴史」
四月二六日(出)〜九月一四日(日)
- ★企画展示
 - ・「かながわの国際交流」
九月二五日(木)〜十一月二二日(出)
 - ・「古文書にみるかながわの産業」
―開港開国一五〇周年記念プレ展示―
「異国船の渡来と県内の動き」
一月二二日(木)〜三月八日(日)
- ★ミニ展示
 - ・「戸長役場の仕事」
五月一〇日(出)〜七月一〇日(木)
 - ・「東京オリピックとかながわ」
七月一三日(日)〜九月一〇日(木)
 - ・「朝鮮通信使」
九月一三日(出)〜十一月六日(木)

・「基地ではたらく人々をめぐって」
一月九日(日)〜一月七日(木)

・「開国と地域」
一月一〇日(出)〜三月四日(木)

・「開国一〇〇周年記念行事」
三月七日(出)〜三月三十一日(火)

★常設展示

四月一六日(木)〜三月三十一日(火)

・「生活改善運動と神奈川」

・「占領期の教育」

・「相模川河水統制事業」

・「古文書所在調査」

・「古文書の修復」

★その他

・「新収集資料の紹介」

一二月二日(火)〜一二月二七日(出)

✧講座のご案内✧

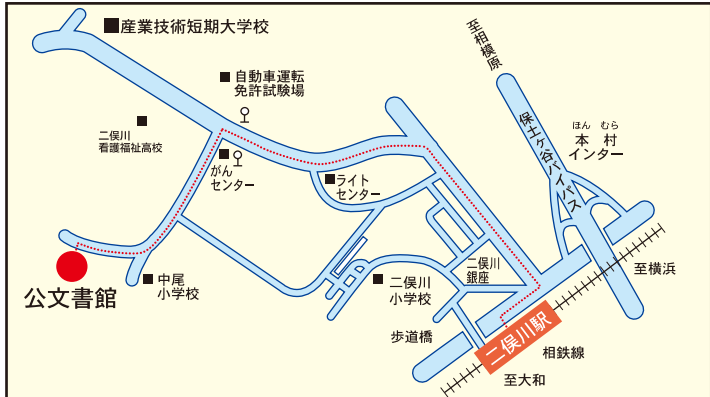
- ・古文書解説中級講座（定員一四〇名）
五月一八日(日)〜六月一五日(日)の各日曜日（全五回）
- ・古文書解説上級講座（定員一四〇名）
一〇月一一日(日)〜一〇月二六日(日)の各日曜日（全三回）
- ・古文書解説入門一日講座（定員五〇名）
一二月七日(日)（予定）
- ・古文書解説入門講座（定員一四〇名）
二月一日(日)〜三月八日(日)の各日曜日（全六回）

★講演会

・昭和の日記念講演会（定員一四〇名）
四月二七日(日)午後二時〜四時

✧館利用のご案内✧

（利用時間）
閲覧室↓午前九時〜午後五時
会議室↓午前九時〜午後九時
（利用方法）
閲覧室↓開架されている資料は自由に閲覧できます。また、書庫内の資料は受付に請求して下さい。



電車の場合 相模線「二俣川駅」（横浜駅から急行で11分）下車/徒歩17分又は相鉄バス「運転試験場循環」行きで「運転試験場」下車徒歩3分
車の場合 「保土ヶ谷バイパス」本村インターから6分

神奈川県立公文書館だより（第十九号）
平成二〇年三月二八日発行
編集発行 神奈川県立公文書館
〒二四一―〇八一五
横浜市旭区中尾一―六六一
電話 〇四五（三六四）四四五六